

公募要領
地産地消振興センター電力供給サービス

令和 7 年 3 月
宮古島市

1. 業務名

地産地消振興センター電力供給サービス

2. 事業の内容

事業（サービス）の内容については、別添の仕様書を参照してください。

3. 事業スケジュール

※スケジュールはあくまで目安であり、変更となる可能性があります。

3 月 21 日 企画提案募集開始

3 月 21 日 ～ 3 月 31 日 質問票受付期間（4 月 3 日までに回答予定）

4 月 10 日 企画提案〆切

4 月 11 日 ～ 4 月 17 日 審査・選定

※選定委員会におけるプレゼンテーション審査を
4/17(木)午前に宮古島市役所内で行う予定です。

選定後は、契約協議、サービス契約締結、行政財産使用許可手続きを経て、工事に着手することとなります。

4. 応募資格

以下の要件を満たす事業者とします。

- ①実施者（連名提案の場合は代表提案者）は日本法人（登記法人）であり、本事業に関する契約を本市と直接締結できる事業者であること。
- ②実施者は提案する事業のすべてについて、遂行するために必要な能力、知見、組織・人員・実施体制、経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
※応募資格を有しない者の提案書、又は不備がある提案書は受理できません。再度提案書を提出する場合は、公募締切日までに提案書を修正・再提出する必要があります。
- ③地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないものであること。
- ④その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

5. 応募方法

下記の書類を一つの封筒に入れ、「8. 締め切り、提出先」に基づいて、ご提出ください

い。申請書と提案書は市のホームページからダウンロードしたものをご活用ください。

- ・企画申請書（様式1）：1部

- ・企画提案書（様式2）：5部

※補足説明資料を添付することは可能ですが、書類審査は原則として企画提案書をもとに行います。補足資料を添付する場合は、7部同封ください。

- ・納税証明書（市内に本拠のある法人のみ）：1部

- ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）：1部

- ・印鑑証明書：1部

※各証明書は、いずれも発行後3か月以内の原本を提出すること。

（注）

①機密保持には十分配慮します。

②企画提案書の内容について、プレゼンテーション審査を行います。

6. 締め切り、提出先

①公募期間

公募開始日 令和7年3月21日（金）

公募締切日 令和7年4月10日（木）（17時必着）

※〆切を過ぎて担当者に書類が届いた場合には、受理しない旨を担当者から連絡します。

※書類に不備がある場合には、担当者から連絡後、公募締切日までに修正・再提出頂く必要がありますが、書類が担当者に到着した日から連絡までに最大2営業日かかる可能性があります。

※なお、自然災害等、不測の事態にて、書類の到着が遅延する可能性がある場合には、受理する場合があるため、担当者あてにご連絡ください。

②提出先

宮古島市役所産業振興局産業振興課 担当 三上、定池 宛

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地

宮古島市役所 2階

③提出方法

郵送、託送または直接窓口にて提出ください。

7. 事業者選定について

事業者の選定については、事業者選定委員会により行います。選定委員会においては、提案事業者によるプレゼンテーションを行って頂き、審査基準に基づいて採点を行います。採点を行った結果、委員評価の合計点が高い事業者から順位付けを行い、順位の高い事業者から候補事業者として、契約に向けた協議を行います。協議の結果、契約締結に至らなかった場合は、次の順位の候補事業者と契約に向けた協議を行うものとします。

なお、委員評価の合計点が、全委員に割り当てられた配点の合計（満点）の 50%以上であることを候補事業者となる条件とします。

(1) 審査基準

評価項目（事務局採点：機械的採点）	配点
① 想定される停電対策継続時間	30点
② サービス料金単価	30点
評価項目（委員4人による採点）	配点
① 構築するシステムやスケジュールの実現可能性	4点
② 停電対策継続時間の実現可能性	4点
③ その他提案事項	2点
合 計	100点

※①想定される停電対策時間は、最長時間の提案を 30 点とし、短くなる時間の割合分、得点を減点する方式とします。

例) A事業者：72 時間⇒30 点

B事業者：48 時間⇒ $(72-48) \div 72 = 33\%$ ⇒ $30 \times (1-0.33) = 20$ 点 ※少数以下四捨五入

※②サービス料金は最低単価の提案を 30 点とし、高くなる単価の差の割合分、得点を減点する方式とします。

例) A事業者：35 円/kWh⇒ $(35-33) \div 33 = 6\%$ ⇒ $30 \times (1-0.06) = 28$ 点 ※少数以下四捨五入

B事業者：33 円/kWh⇒30 点

(2) プレゼンテーション審査

①日時：4月17日(木)10:00～12:00（この時間の中で時間帯を割り当てます）

②場所：宮古島市役所内

③所要時間：プレゼンテーション 15 分以内、質疑 10 分（応募事業者数により変動する可能性あり）

④資料：企画提案書またはプレゼンテーション用の資料でご説明頂きます。プレゼンテーション用資料を使用する場合は、投影用のモニター画面を用意します。

⑤出席者：1 提案者につき 4 人を上限とし、実際に業務に従事する者のうち、1 人以上の出席を必須とします。

※時間帯の割り当てについては、4月15日(火)を目途に連絡します。

※プレゼンテーションの時間は、公平を期すため、途中であっても終了します。

※開始時刻・終了時刻は、予定の時刻からずれる可能性がありますので、前後の日程は余裕を持って確保ください。

※プレゼンテーション審査の詳細については、別途提案事業者に連絡します。

(3) 選定結果

選定結果は、本市から個別に事業者へ通知します。

8. 契約について

(1) 契約に向けた協議

選定委員会終了後、候補事業者として選定された事業者は、速やかに本市と契約に向けた協議を行い、双方合意の上で、サービス内容を確定し、サービス内容確認書を作成します。

(2) サービス契約締結とサービス開始

前述のサービス内容確認書にもとづいて、サービス契約を締結します。その後、各種必要な手続きを踏まえ、電力供給に必要な設備の設置工事が行われることから、サービスの開始は、電力供給の開始と同時になります。

9. 問い合わせについて

本公募に関するお問い合わせは、質問票に記入の上、下記まで電子メールにて送信ください。電話等でのお問い合わせには応じられません。質問の内容によっては、必要に応じて、質問内容および回答をホームページに掲載することがあります。

(1) 質問票提出期限：令和7年3月31日(月)17時

(2) 質問票送信先

宮古島市役所 産業振興課 担当：三上、定池

電子メール： ss.sangyoshinko@city.miyakojima.lg.jp

10. その他留意事項

- (1) 提出書類の準備を含め、契約以前にかかる一切の費用は応募事業者の負担とします。
- (2) 事業者の応募状況や審査内容・結果等の情報については、開示しません。
- (3) 事業者の選定に係る審査内容や経過、結果等については非公開とし、審査結果に関する異議申し立てには一切応じません。

以上